

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- ・環境への取組（脱炭素化の促進）

木質バイオマス発電プラントの設計に携わり、脱炭素化促進に寄与します。

○三次元点群測量(3D 地上レーザースキャナー・ドローンによる空中撮影)を導入することにより

- ・IT実装支援（IT人材の育成支援）

必要な技術を身につけられるよう講習等も活用し、人材育成支援を行います。

- ・健康経営に関する取組

危険箇所作業による労働災害の防止、時間とコストを大きく削減し、業務の効率化を図ることで従業員の身体的、精神的負担を軽減し健康経営に取り組めます。

- ・環境への取組（低炭素化の促進）

作業時間の短縮、移動回数減を図り、低炭素化に取り組めます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮する、三次元点群測量によりコスト削減を図るなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

- 約束手形は利用しません。
- 取引先には不当・不合理な依頼をせず、定期的な情報交換を行い、信頼関係を維持します。
- 取引先、当社、相互のニーズに応じた業務改善に取り組みます。

2022年 5月16日

株式会社中浜測量設計

企業名

代表取締役 中 濱 雅 己

役職・氏名（代表権を有する者）